

(写)
6 西 監 第 100 号
令和 6 年 9 月 2 日

西東京市議会議長 酒 井 ごう一郎 殿

西東京市監査委員 岡 村 保 彦
(公 印 省 略)

西東京市監査委員 橋 本 勇
(公 印 省 略)

西東京市監査委員 藤 田 美智子
(公 印 省 略)

令和 6 年度定期監査の結果について (報告)

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

(写)
6 西監第 100 号
令和 6 年 9 月 2 日

西東京市長 池 澤 隆 史 殿

西東京市監査委員 岡 村 保 彦
(公印省略)

西東京市監査委員 橋 本 勇
(公印省略)

西東京市監査委員 藤 田 美智子
(公印省略)

令和 6 年度定期監査の結果について (報告)

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 14 項の規定により、通知願います。

定期監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査

第2 監査の対象

企画部 財政課
生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課

第3 監査の範囲

監査対象の各課が行った令和5年度における財務に関する事務及びその他の事務の執行

第4 監査の期間

令和6年4月1日から令和6年8月23日まで

第5 監査の基準

西東京市監査基準（令和2年西東京市監査委員告示第3号）

第6 監査の実施内容

各課の事務事業が法令等に従い、適正かつ効率的に実施されているかに主眼を置き、関係諸帳簿、証拠書類の審査、照合、関係職員からの説明聴取等、通常実施すべき監査手続により実施した。

第7 監査の日程及び実施場所

- | | | |
|--------|---------------|-------------|
| 1 実 査 | 令和6年6月25日、26日 | 実施場所：各課執務室等 |
| 2 説明聴取 | 令和6年7月19日 | 実施場所：監査委員室 |
| 3 講 評 | 令和6年8月7日、8日 | 実施場所：監査委員室 |

第8 監査の着眼点

- 1 予算の執行は計画的かつ適正に行われているか。
- 2 収入、支出事務は、その根拠となる法令等に従って適正に、かつ、数値等に誤りがなく正確に執行されているか。
- 3 契約に関する事務手続は法令等の規定に沿って適正に行われているか。
- 4 現金、郵券の受払い、管理は適切に行われているか。
- 5 財産（施設、備品等）は適切に管理、使用されているか。
- 6 関係諸帳簿の整備記録、証拠書類等の整理、保管は適切に行われているか。
- 7 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第9 監査の結果

財務に関する事務及びその他の事務の執行について、抽出の方法により監査を実施したところ、いずれの監査対象ともおおむね適正に執行されていると認められた。

しかしながら、一部に改善を要する事項が見受けられたので、後述する。

なお、その他軽微な事項については、口頭で改善を要望した。

1 個別的指摘事項

(1) 企画部 財政課

特に指摘する事項はない。

(2) 生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課

物品の管理について、西東京市物品管理規則では、物品を常に良好な状態で使用できるよう整理保管することを定めているが、登録備品を確認したところ、所在不明なもの、物品管理ラベルの貼付がないものが見受けられた。

規則にのっとり適正に整理保管すべきである。

2 意見要望事項

今回の監査では、「個別的指摘事項」でも述べたとおり、一部に改善を要する事項が見受けられた。

物品は、比較的數量が多いことから、適切な管理、運用については、職員による日々の地道な活動に委ねられることが多く、引き続き丁寧な対応を心掛けるとともに、物品は他の財産と同様に市の貴重な財産であることを再度認識し、適正な物品管理に努めることを要望するものである。

監査対象課の概要

【企画部 財政課】

○分掌事務（令和6年3月31日現在）

- 財政係
- （１） 予算の編成及び執行管理に関すること。
 - （２） 財政事情の公表及び財務報告に関すること。
 - （３） 地方債及び一時借入金に関すること。
 - （４） 地方交付税、地方譲与税及び地方特例交付金等に関すること。
 - （５） 基金管理の総合調整に関すること。
 - （６） その他財政運営に関すること。

（１）職員の配置状況（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

部長	担当部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	合計
			1					1	4	3						9

（２）令和5年度決算の状況

（事業別）

（単位：円）

事業名	予算現額	決算額	不用額等	決算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
【財政管理費】								
01 財政管理事務費	1,261,000	1,235,704	25,296					1,235,704
【元金】								
01 借入金償還費	4,580,446,000	4,580,443,602	2,398	108,490,000	13,561,000			4,458,392,602
【利子】								
01 借入金利子支払費	134,206,000	134,202,814	3,186	208,000	26,000			133,968,814
【土地開発基金費】								
01 土地開発基金繰出金	3,000	1,915	1,085					1,915
【財政調整基金費】								
01 財政調整基金積立金	1,605,431,000	1,605,428,364	2,636					143,364 1,605,285,000
【予備費】								
01 予備費	21,500,000		21,500,000					
合 計	6,342,847,000	6,321,312,399	21,534,601	108,698,000	13,587,000		145,279	6,198,882,120

(市民1人当たり決算額) ※1

(単位：円)

		事業費	人件費 ※2	合計	市民1人当たり決算額 ※3
決算額		6,321,312,399	81,517,646	6,402,830,045	31,121
内 訳	特定財源	122,430,279	0	122,430,279	595
	一般財源	6,198,882,120	81,517,646	6,280,399,766	30,526

注 ※1 監査対象課等から提出された資料を基に、決算額に対する市民1人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、報酬、給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 数字の単位未満は原則として四捨五入しているため、決算額は内訳の計と一致しない場合がある。

(令和6年3月末日現在の住民基本台帳人口：205,737人)

【生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課】

○分掌事務（令和6年3月31日現在）

市民活動推進係 （１） コミュニティ施策等に関する企画及び調整に関すること。
 （２） 市民との協働に関すること。
 （３） コミュニティ活動の育成及び支援に関すること。
 （４） 自治会、町内会等の支援及び助成に関すること。
 （５） 市民交流施設に関すること。
 （６） 非核・平和事業に関すること。
 （７） 人権擁護に関すること。
 （８） 消費者活動の支援及び消費者保護に関すること。
 （９） 消費者センターに関すること。
 （１０） 課内の庶務に関すること。

男女平等推進係 （１） 男女平等の推進に関すること。
 （２） 女性相談に関すること。
 （３） 婦人相談員に関すること。
 （４） 男女平等推進センターの運営に関すること。

（１） 職員の配置状況（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

部長	担当部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	合計
				1				2	2	1	5					11

※上記のほか、会計年度任用職員として、消費生活相談員3人、婦人相談専門員2人、女性相談専門員2人、市民交流施設対応事務員1人が配置されている。

(2) 令和5年度決算の状況

(事業別)

(単位：円)

事業名	予算現額	決算額	不用額等	決算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
【生活文化費】								
01 生活文化事務費	732,000	641,637	90,363	73,000				568,637
07 協働推進事業費	19,680,000	19,241,377	438,623					19,241,377
08 平和事業関係費	1,364,000	1,238,779	125,221					1,238,779
09 男女平等推進施策事業費	24,155,000	19,885,363	4,269,637	3,442,000	437,000		22,000	15,984,363
10 地域コミュニティ推進事業費	7,947,000	7,278,947	668,053				2,500,000	4,778,947
12 男女平等参画推進計画策定事務費	4,950,000	4,950,000	0					4,950,000
【文化交流施設費】								
01 市民交流施設運営管理費	68,937,000	67,088,975	1,848,025					67,088,975
02 市民交流施設維持管理費	42,578,000	33,161,862	9,416,138				88,000	33,073,862
【児童福祉総費】								
21 超過交付返還金等	954,000	954,000	0					954,000
【消費者対策費】								
01 消費生活相談事業費	11,222,000	10,808,620	413,380		3,135,000			7,673,620
02 消費生活対策事業費	1,793,000	1,724,612	68,388		752,000			972,612
03 消費者センター分館維持管理費	12,416,000	10,878,155	1,537,845					10,878,155
合 計	196,728,000	177,852,327	18,875,673	3,515,000	4,324,000		2,610,000	167,403,327

(市民1人当たり決算額) ※1

(単位：円)

		事業費	人件費 ※2	合 計	市民1人当たり決算額 ※3
決	算 額	151,357,639	110,822,234	262,179,873	1,274
内	特 定 財 源	4,437,000	6,012,000	10,449,000	51
訳	一 般 財 源	146,920,639	104,810,234	251,730,873	1,224

注 ※1 監査対象課等から提出された資料を基に、決算額に対する市民1人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、報酬、給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 数字の単位未満は原則として四捨五入しているため、決算額は内訳の計と一致しない場合がある。

(令和6年3月末日現在の住民基本台帳人口：205,737人)